**様式例**（法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の事業報告書」）

# 令和 5 年度の事業報告書

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

NPO 法人　こすもす村

## 1　事業の成果

伊万里市の子どもを対象とした子どもの居場所活動①食を通して体を作る活動は、宅食・学びの Kids レストラン等で、支援に繋がる成果が少しずつ見え始めた。②遊びを通して心を育む活動は、有田町での子どもの居場所事業を通して、親子ワークショップ活動で問題の顕在化した家族のみでなく問題の潜在化している家族とも繋がることが出来たことを確信できた。この経験は、伊万里市での今年度稼働した「はじめの一歩」事業の参考となった。③学びを通して未来を後押しする事業活動は、居場所を求める不登校児童・親子からの相談から繋がり、他機関と情報共有・支援対応・ケース会議の参加など関係機関との連携体制構築の足掛かりとなった。

## 2　事業の実施に関する事項

### (1)　特定非営利活動に係る事業

| 事業名<br>(定款に記載した事業) | 具体的な事業内容 | (A)当該事業の実施日時<br>(B)当該事業の実施場所<br>(C)従事者の人数 | (D)受益対象者の範囲<br>(E)人数 | 事業費の支出金額<br>(単位：千円) |
|---|---|---|---|---|
| ①<br>子ども宅食事業 | :直接食材を届ける中で子どもを見守り支援に繋げる。<br>(伊万里市見守り強化事業) | (A)月１～２回<br>(B)伊万里市<br>(C)5 名 | (D)一人親世帯<br>(E)480 人 | 1111 千 |
| ②<br>子ども食堂事業 | :子どもを含む家族・地域の方とのコミュニケーション・食育を通して繋がりを作る。(学びの Kids レストラン | (A)月１回<br>(B)伊万里市<br>(C)3 名 | (D)伊万里市の小中高校生親子<br>(E)303 人 | 1891 千 |
| ③学習支援生活支援事業 | 【個別支援】不登校<br>:はじめの一歩<br>【集団支援】<br>:子どもが楽しい時間<br>(有田の居場所づくり受託)<br>:四つ葉のクローバー<br>(県事業：困窮者世帯対象) | (A)週 1～2 回<br>(B)伊万里市<br>(C)3 名<br>(A)月１回<br>(B)有田町<br>(C)3 名<br>(A)週 1<br>(B)有田町<br>(C)1 名 | (D)小中高生<br>(E)489 人<br>(D)小中高生<br>(E)329 人<br>(D)小中高生<br>(E)176 人 | 1186 千<br>1000 千<br>605 千 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ：リユース（子供服お譲り教材・学生服リユース | (A)火曜日休館日以外毎日<br>(B)伊万里まちなか一番館<br>(C)2 名 | (D)親子<br>(E)400 人 | 36 千 |
| ④相談支援事業 | ：女性相談<br>（伊万里市受託事業） | (A)火曜日木曜日<br>(B)伊万里市<br>(C)2 名 | (D)親子<br>(E)191 人 | 2247 千 |
| | ：女性のほっとカフェ<br>（県受託事業） | (A)月１回<br>(B)伊万里市<br>(C)3 名 | (D)親子<br>(E)160 人 | 220 千 |

※定款第５条に「その他の事業」を定めていない場合は、表を削除

（備考）

１　２は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。

２　２(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

３　「事業費の支出金額」欄は、活動計算書の「管理費」は含まない。